令和5年度 苫小牧市中小企業創業サポート事業フロー

- 1. 創業セミナーの受講
- (1)対象者:創業を考えている又は創業間もない方
- (2)開催予定
 - ① 5月13日~6月3日 毎週土曜日 13:00~16:00
 - ② 6月14日(水) 10:00~17:00
 - ③ 6月17日(土) 9:00~16:00 (女性限定)
- (3) 受講完了者に受講修了証の交付(講義時間の3分の2以上出席した者に限る)
 - (上記①~③のいずれかのセミナー受講完了者)



2. 斡旋申込み兼事業計画審査

(令和5年8月18日(金)までに苫小牧商工会議所へ提出)

- (1)対象者:創業セミナー受講完了者かつ令和5年4月~ 令和6年3月に創業予定
- (2)提出書類
 - ①斡旋申込書
 - ②創業計画書
 - ③売上利益計画
 - ④設備資金利用の場合は見積書・パンフレット等の写し
 - ⑤資金繰り表
 - ⑥補助事業の経費概算内訳書
 - ⑦受講修了証の写し
 - ⑧開業届又は登記簿謄本(登記事項証明書)の写し(すでに創業している場合)
- (3)後日代表者等との面談を行い計画詳細等の聞取り、改善、修正の指導
- (4)審査結果:創業計画斡旋決定書を通知



3. 交付申請(令和5年8月31日(木)までに苫小牧市へ提出)

提出書類

①補助金交付申請書

⑥創業計画斡旋決定書

②創業計画書

⑦補助事業の経費概算内訳書

③売上利益計画

8住民票

4)資金繰り表

⑨事業を行う場所の地図及びパンフレット等

⑤申請者の概要



※開業は令和5年4月1日~令和6年3月31日



6. 事業の報告(令和6年2月29日(木)までに苫小牧市へ提出)

提出書類

- ①事業実績書
- ⑤補助事業に係る領収書の写し
- ②決算書
- ⑥事業内容や実施内容が確認できる記録写真
- ③完了報告書
- ⑦苫小牧商工会議所の会員証明書の写し
- ④開業届又は登記簿謄本(登記事項証明書)の写し(未提出の場合)



7. 補助金の支払い

- (1)書類等の審査後、交付すべき補助金の額を決定
- ②交付金額確定通知書により通知
- ③補助金交付請求書の提出
- 4 補助金の交付

(補助対象経費:上限30万円、10分の10以内)





8. 事業の継続報告(補助金受領の翌年度末までに苫小牧商工会議所へ報告)

補助金の受領から1年後に、事業の継続報告を行う。

- ①個人の場合は確定申告の写し
- (申告前の場合は直近3ヶ月以内の試算表)
- ②法人の場合は第1期の決算報告書

